

一般社団法人 日本専門医機構
第 20 回 理 事 会 議 事 錄

| | | | | | | | | |
|----|-------|---|--------------|-------|-------|-------|--|--|
| 1. | 開催日時 | 平成 29 年 10 月 27 日 (金) 16 時 00 分～17 時 50 分 | | | | | | |
| 1. | 開催場所 | 東京国際フォーラム ガラス棟 G602 | | | | | | |
| 1. | 現在理事数 | 25 名 | | | | | | |
| | 出席理事数 | 17 名 | | | | | | |
| | 副理事長 | 松原 謙二 | 山下 英俊 | | | | | |
| | 理 事 | 遠藤 久夫 | 神野 正博 | 神庭 重信 | 北川 昌伸 | 木村 壮介 | | |
| | | 桐野 高明 | 國土 典宏 | 小林誠一郎 | 豊田 郁子 | 南学 正臣 | | |
| | | 羽鳥 裕 | 花井 十伍 | 本田 浩 | 森 隆夫 | 渡辺 賀毅 | | |
| 1. | 現在監事数 | 3 名 | | | | | | |
| | 出席監事数 | 1 名 | | | | | | |
| | | 山口 徹 | | | | | | |
| 1. | 陪席者数 | 6 名 | | | | | | |
| | | 櫻本 恭司 | 星 紀幸 (厚生労働省) | | | | | |
| | | 山本 光昭 | 植田 勝明 (兵庫県庁) | | | | | |
| | | 新井 朋博 | (日本医師会) | | | | | |
| | | 前田 雅晴 | (全国自治体病院協議会) | | | | | |
| 1. | 事 務 局 | 事務局長代行 栄田 浩二 他 | | | | | | |
| | 欠席理事数 | 8 名 | | | | | | |
| | 理 事 長 | 吉村 博邦 | | | | | | |
| | 理 事 | 市川 智彦 | 井戸 敏三 | 稻垣 暢也 | 岩本 幸英 | 寺野 彰 | | |
| | 欠席監事数 | 2 名 | | | | | | |
| | 監 事 | 邊見 公雄 | 柳田 素子 | | | | | |
| | | 今村 聰 | 寺本 民生 | | | | | |



議事次第

I. 協議事項

1. 第 5 回今後の医師養成の在り方と地域医療に関する検討会について
2. 専門医認定・更新部門委員会 審議事項
 - (1) 専門医更新基準変更について (脳神経外科、整形外科)
 - (2) 小児科専門医更医更新追加申請について
 - (3) 「専門医更新」に関する補足説明変更について
 - (4) 共通講習申請の手引き (暫定版) 変更について
3. 総合診療専門医について
4. その他

II. 報告事項

1. 都道府県協議会からの意見について
2. 専攻医一次登録について
3. 専門医認定・更新部門委員会報告
 - (1) 共通講習について
 - ① 省庁、各種団体およびそれに準ずる機関・団体の主催する講習会について
 - ② 各種団体からの問い合わせについて
 - (2) 基本領域専門医委員会委員の変更について
4. 平成 29 年度医療施設運営費等補助金の交付決定について
5. その他

III. その他

16時00分、定刻に至り、副理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 協議事項

1. 第5回今後の医師養成の在り方と地域医療に関する検討会について

松原副理事長より、吉村理事長の代理で出席した「第5回今後の医師養成の在り方と地域医療に関する検討会」の内容について報告がなされた。当機構に関連する事柄として、カリキュラム制への対応が不十分ではないかとの意見がだされたことがあげられ、プログラム制を柔軟に対応することをカリキュラム制と称していることを説明し、了承を得たことが報告された。

2. 専門医認定・更新部門委員会 審議事項

(1) 専門医更新基準変更について（脳神経外科、整形外科）

北川理事より、新整備指針に則り修正された脳神経外科領域、整形外科領域の専門医更新基準の審査を行い、委員会で承認したことが報告され、承認された。

(2) 小児科専門医更医更新追加申請について

北川理事より、機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した小児科専門医（5名）について、二次審査の結果、機構認定専門医として承認したことが報告され、承認された。

なお、9月21日開催の理事会で承認された小児科専門医とともに申請されたものであったが、事務的な誤りにより申請が漏れてしまったため、9月21日付の承認としたいとの提案が併せてなされ、了承された。

(3) 「専門医更新」に関する補足説明変更について

北川理事より、共通講習の項目ごとの取得単位の単位配分については各領域の判断をしているが、合計単位が領域で統一されていないので、合計50単位とするよう補足説明を修正したことが説明され、了承された。

(4) 共通講習申請の手引き（暫定版）変更について

小林理事より、各医療機関から機構に共通講習を申請する際には、当機構ホームページより入力するよう、共通講習申請の手引き（暫定版）に追記したいとの提案がなされ、承認された。

3. 総合診療専門医について

松原副理事長より、専門研修プログラムの外形基準からは外れているが、都道府県協議会から強く要望のあった総合診療専門研修プログラム3施設を追加で承認することについて、諮られた。

理事からは、機構が示した基準を外れたプログラムを承認するには相当の理由が必要であり、また、外形基準を満たせず採用に至らなかつたプログラムについては、その理由を施設に明示すべきとの指摘がなされた。また、各基本領域学会には異議申し立てを受け付ける窓口があることが説明され、総合診療領域についても同様に窓口を設置し、平等に申し立てを受けるべきであるとの指摘もなされた。

山下副理事長から、運用細則では、研修プログラムの修正意見を提出することができるは都道府県協議会であり、その後、基本問題検討委員会を経て理事会に諮る手順が説明され、この度の3件については理事会決定することができる事が示され、議論の結果、理事会で承認された。

4. その他

本田理事より、何らかの事情で初期臨床研修の終了が遅れた場合、年度内のプログラム登録は可能かということについて専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会で審議し、登録可能と判断したことが報告され、理事会に諮られた。山下副理事長より、整備指針においては、初期臨床研修を終了していることおよび、専門医認定に必要な年限の研修を終えていることを条件としていることが説明され、理事会においてもその方針が了承された。

山下副理事長より、10月6日開催第19回理事会において承認された5都府県の専攻医登録に関するシーリングについて、「原則として」という文言を削除したうえで再度基本領域学会に示したいとの提案がなされ、了承された。

また、シーリングを行うにあたり、各領域の基準となる数字を把握するため、現在提供されている専攻医の採用実績数を、公開を前提として、再確認いただきたい旨を各基本領域学会に依頼したいとの提案がなされた。原則としては、2017年度に専門研修を開始した人を含めた過去5年間の採用実績を基準とし、採用実績を持っていない等の理由で困難な場合は、受験者数や合格者数をもとに算出するということで、了承された。理事からは、これまで過去5年の専攻医採用実績でと謳ってきたため、変更するのであれば各領域によく説明すべきであるとの指摘がなされた。

III. 報告事項

1. 都道府県協議会からの意見について

山下副理事長および事務局より、都道府県協議会からの意見のうち専門医制度に関する意見をとりまとめたものが報告され、これまで理事からも指摘のあった都道府県協議会の機能や位置付けを始め、検討・分析を行ったうえで公表予定であるとの説明がなされた。なお、各基本領域からの意見・質問については、専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員長に相談し、理事会に諮ったうえで回答する予定である。

その他、井戸理事からの意見が読み上げられた。

2. 専攻医一次登録について

事務局より、10月10日から専攻医一次登録が開始され、現在までにID登録を完了した専攻医が5,000名強、プログラムに応募した専攻医が約4,300名であることが報告された。

3. 専門医認定・更新部門委員会報告

(1) 共通講習について

① 省庁、各種団体およびそれに準ずる機関・団体の主催する講習会について

日本医療機能評価機構で定期的に開催している講習会を、当機構で認める共通講習としたことが報告され、資料の通り文書を送付することが報告された。

② 各種団体からの問い合わせについて

共通講習に関する各種問い合わせについて認定・更新部門委員会で審議し、資料のとおり回答することが了承されたことが報告された。

(2) 基本領域専門医委員会委員の変更について

山下副理事長より、基本領域専門医委員会委員の変更が報告された。

4. 平成 29 年度医療施設運営費等補助金の交付決定について

松原副理事長より、平成 29 年度医療施設運営費等補助金の交付決定があつたことが報告された。

5. その他

理事より、当機構のホームページに掲載されている情報がわかりにくいので、全体的に改善すべきとの指摘がなされた。

山下副理事長より、前回提案のなされた専攻医の一次登録期間において応募数が定員を大幅に超過した場合の二次募集の取扱いについて、二次募集を制限（停止）するのであれば事前に専攻医にアナウンスする必要があるため、今年度は二次募集を制限しないこととしたとの提案がなされ、了承された。

今後の会議予定

・第 21 回理事会 平成 29 年 11 月 17 日（金）16 時～18 時

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、17時50分に散会した。

平成29年10月27日

副理事長 松原謙二 
松原 謙二

副理事長 山下英俊 
山下 英俊

監事 山口徹 
山口 徹